平成２２年（フ）第１９２３５号
東京都足立区保木間１丁目11―７―503
破産者　由井聖一郎（旧姓江口）
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４５６号
東京都日野市落川1455―１―201
破産者　中村　紀子（旧姓佐々木）
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９６６７号
東京都世田谷区北沢３丁目20番６号
破産者　株式会社クーアイ
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８１３号
東京都足立区西竹の塚２丁目13―４―711
破産者　益山　一秋
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０１２８号
東京都杉並区久我山５丁目31―23―101
破産者　見上　　寛
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０２０３号
埼玉県和光市南１丁目14番24号
破産者　有限会社フィールド・エクスプレス
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０２０４号
東京都練馬区平和台３丁目26―15―201
破産者　平野　直彦
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３４９号
東京都大田区田園調布１丁目30番８号
破産者　有限会社マキ
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３５０号
千葉県山武市上横地4262―47、住民票上の住所東京都港区海岸１丁目13―19―908
破産者　八木　信子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３９２号
東京都中野区南台４丁目58番６―102号
破産者　株式会社ロー・インターナショナル
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３９３号
東京都杉並区阿佐谷北５―42―11―301、住民票上の住所東京都千代田区麹町４丁目５青木ビル
破産者　早坂　嘉彦
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３９９号
東京都目黒区東山２丁目10番４号
破産者　有限会社恵比寿ラーメン
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０４００号
東京都目黒区中町２丁目15―６　日野アパート３
破産者　竹林　雄子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０４３１号
東京都大田区西蒲田７丁目27番５号　シティセブン
破産者　有限会社オオシマ
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０４８７号
東京都練馬区東大泉６丁目47番15号　アプローズ大泉学園805
破産者　株式会社バディ
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０４８８号
東京都練馬区東大泉６丁目47―15―805
破産者　本郷　信之
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０４９９号
東京都中央区八重洲１丁目５番７号　ＭＢＲ97ビルディング６階
破産者　ＤＳ２　Ｊａｐａｎ株式会社
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０５０５号
神奈川県茅ヶ崎市柳島海岸11―11
破産者　山口　正道
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０５３７号
東京都中央区日本橋馬喰町２丁目４番５号
破産者　株式会社サンエイトレーディング
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０５３８号
東京都足立区島根３丁目15―８　ヨーロピアンシャレー郷中Ⅱ―Ｊ
破産者　斉藤榮二こと　金　　榮二
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０５８７号
東京都葛飾区金町６丁目２番１―806号　ヴィナシス金町タワーレジデンス
破産者　バリュークリエイト有限会社
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０５８８号
茨城県笠間市大渕2064―１、住民票上の住所東京都葛飾区金町６丁目２―１―806
破産者　神戸　弘子
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０５８９号
茨城県笠間市大渕2064―１、住民票上の住所東京都葛飾区金町６丁目２―１―806
破産者　神戸　和則
1　決定年月日　平成23年３月17日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部